

事務事業名	自主防災組織の設立推進事業					種別	ソフト事業			担当課	危機管理課
予算科目	款	09	消防費		項	09	消防費		目	25	防災費

【事務事業全体概要】

総合計画	基本目標（３）	住民の生命と財産を守り、だれもが安心して暮らせるまちづくりをめざし、消防体制の強化や自主防災組織の推進、防火・防災意識の高揚等に努める。			年度	平成２９年度	
	施 策（Ｅ） （重点施策）	火災や災害発生時の初期消防や自衛消防、災害時の被災者安否確認や救助等、地域住民による自発的かつ組織的な防災活動に取り組む自主防災組織の推進を図る。			期間	単年度	
	基本施策（１８）	町民の防災意識の高揚を図ることにより組織率の拡大に努める。また自主的な訓練を支援することで、地域の自主的な防災活動の強化を図る。			総事業費	855 千円	
	64～66 頁						
	関連根拠法令等	災害対策基本法第５条第２項	事務事業の種類	自治裁量		特定財源	国
事業内容	町広報誌や自治会総会等において組織での防災活動の重要性を説明し、自主防災組織設立の推進を図る。			県			千円
				町債			千円
				その他	千円		
				一般財源	51 千円		
						人件費	804 千円
					8,038 千円×0.1＝804 千円		
					区分 ４		

【事務事業の指標】

対象	未結成地域世帯数 ①8,475－7,397＝1,078（H29.4.1時点）	対象指標名
		①未結成地域世帯数
手段	自治会総会などにおいて自主防災組織の必要性の説明を通じて組織化の推進を図る。 広報誌への啓発記事の掲載など様々な機会を捉えて防災全般に関する啓発活動を行う。 ②啓発回数 8回	活動指標名
		②啓発回数
結果	H29 年度において新規設立は 1 組織であった ③1 件 自主防災組織カバー率（H30.3.31 現在） ④8,400/8,516×100＝98.6	成果指標名
		③当該年度結成組織数
		④自主防災組織カバー率
効率	⑤説明会等開催回数：2 回/総事業費（855 千円）*10＝0.02 回	効率指標名
		⑤10,000 円当たりの開催回数

【指標の実績及び推移】

指標名	単位	目標値	当該年度	前年度	前々年度
対象指標	① 世帯	0	1,078	1,408	2,290
活動指標	② 回	5	8	8	14
成果指標	③ 数	1/年	1	9	5
	④ %	100%	98.6	86.9	83.1
効率指標	⑤ 回/万円		0.02	0.02	0.02
総事業費		千円	855	841	821

【妥当性の評価】（法定1号、法定2号、自治事務については、記載の必要ありません。）

一次評価	4	1 対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。） 自主防災組織の結成推進は、地域の自主的な防災活動の強化を図る上で重要であり、適切である。
二次評価	4	2 意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。） 自主防災組織の結成促進を図ることは、大災害事における地域の減災活動に非常に有効であり、施策との整合性はあり、かつ有益である。

【有効性の評価】

一次評価	3	3 成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。） 既存自治会については、ほぼ組織化がされた。また、新都市地域のカバー率を向上させるため、マンションを中心に組織化を推進した。
二次評価	3	4 成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。） マンションを中心とした組織が1組織結成された。

【効率性の評価】

一次評価	3	5 執行上の見直しの有無（何が見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容） 順調に組織化がされ、それにともないカバー率を向上することができた。新都市地域の組織数を増やすことが重要であるとする。
二次評価	3	6 コスト削減の有無（総事業費等の削減に取り組むことができたか。） 当初よりコストは余りかからない事業であるため、コスト削減は不要とする。

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
各地で地震や水害が頻発している割には、防災に対する当事者意識が低い県民性が伺える。	東日本大震災の発災を機に、町内の自治会、自主防災組織の間で、防災に対する関心が高まっている	災害に対する警戒心、防災に対する必要性の認識はさらに高まってくるものと思われる。

【一次評価】

総合評価	一次評価所見
B	今年度は新規結成が1組織あり、カバー率も向上することができた。今後も大規模な災害に備え組織化を推進しなければならないと考える。

【二次評価】

総合評価	二次評価所見
B	組織数、カバー率は向上しているが、自主組織により防災意識の温度差があるので、各防災組織独自の防災訓練等の実施が必要であるとする。

事務事業名	防災ラジオ普及事業				種別	ソフト事業			担当課	危機管理課
予算科目	款	09	消防費	項	09	消防費	目	25	防災費	

【事務事業全体概要】

総合計画画	基本目標（３）	住民の生命と財産を守り、だれもが安心して暮らせるまちづくりをめざし、消防体制の強化や自主防災組織の推進、防火・防災意識の高揚等に努める。				年度	平成２９年度	
	施 策（Ｅ） （重点施策）	火災や災害発生時の初期消防や自衛消防、災害時の被災者安否確認や救助等、地域住民による自発的かつ組織的な防災活動に取り組む自主防災組織の推進を図る。				期間	単年度	
	基本施策（１８）	町民の防災意識の高揚を図ることにより組織率の拡大に努める。また自主的な訓練を支援することで、地域の自主的な防災活動の強化を図る。				総事業費	2,386 千円	
	64～66 頁							
関連根拠法令等	災害対策基本法第５条第２項		事務事業の種類	自治裁量	特定財源		国	千円
事業内容	自然災害等において、住民に対し正確な緊急情報を周知するために必要な情報伝達手段の１つとして、防災ラジオの普及を図ることを目的とする。						県	172 千円
						町債	千円	
						その他	175 千円	
					一般財源		431 千円	
					人件費		1,608 千円	
						8,038 千円×0.2＝1,608 千円		
						区分 ４		

【事務事業の指標】

対象	町民 ①18,481 人（住民基本台帳H29.3.31）	対象指標名	
		① 町民	
		②	
手段	自主防災組織防災資機材整備事業補助金の活用も兼ねて、住民への普及を促進し、防災行事や広報等により啓発していく。 啓発回数 随時	活動指標名	
		③ 啓発回数	
		④	
結果	販売台数 ⑤ 99 台 普及率 ⑥ 普及台数 1,217 台／全世帯 8,475 世帯×100	成果指標名	
		⑤ 販売台数	
		⑥ 普及率	
効率	1 万円当たりの普及台数 ⑦ 1,217 台／総事業費（2,386,000）×10,000 円	効率指標名	
		⑦ 1 万円当たりの普及台数	
		⑧	

【指標の実績及び推移】

指標名	単位	目標値	当該年度	前年度	前々年度
対象指標	① 人	—	18,481	18,952	18,829
	②	—	—	—	—
活動指標	③ 回	—	随時	随時	随時
	④	—	—	—	—
成果指標	⑤ 台	400	99	110	150
	⑥ %	5	14.4	13.2	11.9
効率指標	⑦ 台／万円	設定不能	5.10	4.10	4.14
	⑧	—	—	—	—
総事業費	千円	—	2,386	2,726	2,430

【妥当性の評価】（法定1号、法定2号、自治事務については、記載の必要ありません。）

一次評価	4	1 対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。） 自然災害時において、住民に正確な情報伝達を行うことは、町の責務である。緊急時の情報伝達手段の1つであるこの防災ラジオを整備することは適切である。
二次評価	4	2 意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。） 防災ラジオを普及させることは、緊急情報を確実に伝達するための手段の1つを普及させ、町民の防災対策の強化につながるものであるため、有効であり施策と整合性があるものである。

【有効性の評価】

一次評価	4	3 成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。） 自治会連合会春・秋総会や防災研修会、広報等で防災ラジオの普及啓発に努めている。
二次評価	3	4 成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。） 旧町内の自治会では自主防災組織の資機材補助事業を利用し、普及が少しずつは進んでいるが目標値には達成できていない。

【効率性の評価】

一次評価	4	5 執行上の見直しの有無（何が見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容） 新都市地域での普及率向上が課題である。
二次評価	3	6 コスト削減の有無（総事業費等の削減に取り組むことができたか。） 無し。

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
屋外スピーカーでの伝達は、天候等により聞き取りにくい等の意見が多く寄せられ、確実に情報伝達できる戸別受信機の重要性が謳われている。	各自治会長への配布や防災研修会・広報での普及啓発により、少しずつ防災ラジオが認知され始めている。	多様な情報伝達手段の一つとして、普及していくことが期待できる。

【一次評価】

総合評価	一次評価所見
A	住民への情報伝達手段を整備することは、公助における住民の生命と財産を守る重要な役割であり、戸別受信機の役割があるこの防災ラジオは、今後の情報伝達手段の確実性を育むことに関して重要な物である。

【二次評価】

総合評価	二次評価所見
B	防災ラジオの普及率が余り伸びていないので、啓発活動や防災ラジオの活用方法の改善を検討する必要がある。一方で、スマホ等の普及により防災ラジオの必要性を感じていない世代も増えてきている。

事務事業名	ふるさと納税制度に関する事務					種別	ソフト事業			担当課	総務課
予算科目	款	09	総務費	項	09	総務管理費	目	25	一般管理費		

【事務事業全体概要】

長期 振興 計画	基本目標（６）	住民と行政のパートナーシップを確立し「計画推進の体制づくり」を図り、一人ひとりがまちづくりに参画するとともに、住民と行政などの多様な主体がまちづくりを担うまちをめざす。				年度	平成 29 年度				
	施 策（○） （重点施策）					効率的な行財政運営の推進				期間	単年度
	基本施策（３７）	財政の健全化・効率化				総事業費	130,648 千円				
	64～66 頁										
関連根拠法令等				事務事業の種類	自治裁量				特 定 財 源	国	千円
事業 内 容	住民票所在地以外の住所のある方からふるさと宇多津町へ寄付金を納めていただき、町は、寄付金を指定された用途に使い地元特産品を寄付者に贈る。2,000円を超える寄付については住民税と所得税から一定額の控除を受けることができる。				県					千円	
					町債	千円					
					その他	千円					
					一般財源		125,021 千円				
						人件費		5,627 千円			
						4					
						8,038 千円×0.7=5,627 千円					

【事務事業の指標】

対象	宇多津町外に住んでいる方				対象指標名	
					①	—
					②	—
手段	10,000 円以上の寄付者に町の特産品を贈呈 お礼の品送付件数 11,358 件 お礼の品の総額 77,981,317 円(発送ベース) 送料+事務費+委託料等 47,040,177 円				活動指標名	
					③	お礼の品送付件数
					④	お礼総額
結果	寄付の件数 11,358 件 寄付の総額 238,052,106 円				成果指標名	
					⑤	寄付件数
					⑥	寄付金額
効率	事業費 1 万円あたりの寄付金額				効率指標名	
					⑦	寄付金額／総事業費
					⑧	

【指標の実績及び推移】

指標名	単位	目標値	当該年度	前年度	前々年度
対象	①				
指標	②				
活動	③	件	11,358	3,649	12
指標	④	円	77,981,317	22,349,124	103,366
成果	⑤	件	10,000	11,358	3,649
指標	⑥	円	200,000,000	238,052,106	71,059,003
効率	⑦	円／万円	20,000	18,221	19,523
指標	⑧				45,312
総事業費	千円	100,000	130,648	36,396	128

【妥当性の評価】（法定1号、法定2号、自治事務については、記載の必要ありません。）

一次評価	—	1 対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。）
二次評価	—	町の収入増加の取り組みの1つで、2,000円以上の寄付額については住所地の住民税と所得税から控除されるため、町外の方に対象とすることは妥当である。
		2 意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。）
		ふるさとを離れて生活している方がふるさとの発展を願い寄付を行うものであり意図は妥当である。税収が伸び悩む中で寄付金はそれぞれの用途に応じて使用できるので財政的にも助かる。

【有効性の評価】

一次評価	B	3 成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。）
二次評価		町関係の催事、成人式でのPR活動及びホームページの充実を図りたい。
		4 成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。）
		各自治体が返礼品の充実を図る中、本町においては既存の特産品を返礼品としており寄付の増加に繋がらなかった。

【効率性の評価】

一次評価	B	5 執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容）
二次評価		返礼品の見直しとインターネット寄付申込サイトの活用。
		6 コスト削減の有無（総事業費等の削減に取り組むことができたか。）
		人件費はほとんどかかっていないが、寄付額に応じて記念品を贈呈することとしたので、総事業費は増加することとなる。

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
地方の税収が伸び悩む中、故郷を離れ都会で住んでいる方から故郷へ寄付をし、故郷のまちづくりに活用するという背景があった。	地域の企業の商品や特産品をお礼の品として贈呈する自治体が増加している。	寄付してもらおうための競争が起き、お礼の品の高額化が見込まれる。

【一次評価】

総合評価	一次評価所見
B	マスコミでふるさと納税制度が紹介される機会が増え、寄付額を増やすためにお礼の品を高額化する自治体が増えてきている。当町もお礼の品を送る最低金額を見直し寄付の増加を図りたい。

【二次評価】

総合評価	二次評価所見
B	税収が減少するなか、町の収入を増やせる取り組みの1つとして、当町の魅力あるまちづくりのPRを通じて、宇多津町の応援者を増やし寄付件数の増加を目指したい。

事務事業名	うたづ海ホテルの施設管理事業				種別	施設の運営・管理			担当課	まちづくり課
予算科目	款	07	商工費	項	05	商工費	目	20	産業資料館費	

【事務事業全体概要】

長期振興計画	基本目標（ 5 ）	多様な資源の整備や観光ルートの整備による観光資源のネットワーク化を図り、交流人口の拡大を図る。			年度	平成 29 年度		
					期間	単年度		
	施 策（ J ） （重点施策）	既存の観光資源の整備・充実に取り組むとともに、地域資源の活用による観光振興に努める。			総事業費	14,717 千円		
	基本施策（１－２）	多様化する観光ニーズへの対応や新たなイベント等の開催による町				特 定 財 源	国	千円
	101～102 頁	イメージ発信に努める。					県	千円
			町債	千円				
関連根拠法令等			事務事業の種類	自治裁量	その他		千円	
事業内容	復元塩田での製塩及び塩作り体験の実施による歴史・技術の継承、塩や古代米などの特産品の販売、アロハナイト・クリスマス・コンサートなどのイベント実施による交流人口の創出、地域情報の発信を行っている。				一般財源		13,914 千円	
					人件費		803 千円	
					8,038 千円×0.1＝803 千円			

【事務事業の指標】

対象	県内外からの来客があり、対象者は不特定多数であるため設定は困難である。	対象指標名	
		①設定不能	
手段	うたづ海ホテル(産業資料館)の開館日数(25 日/月×12 ヶ月=300 日)	活動指標名	
		③開館日数 300 日	
		④	
結果	来館者数	成果指標名	
		⑤来場者数 154,145 人	
		⑥	
効率	開館日数÷総事業費 300/14,717 千円=2.7	効率指標名	
		⑦十万円当りの開館日数 2.0 日	
		⑧	

【指標の実績及び推移】

指 標 名		単位	目標値	当該年度	前年度	前々年度
対象指標	①	設定不能				
	②					
活動指標	③	開館日数	300	300	300	300
	④					
成果指標	⑤	人	120,000	154,145	178,257	110,784
	⑥					
効率指標	⑦	日/十万円	1.9	2.0	2.7	2.7
	⑧					
総事業費		千円		14,714	10,821	10,821

【妥当性の評価】（法定1号、法定2号、自治事務については、記載の必要ありません。）

一次評価	3	1 対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。） 宇多津振興財団（指定管理）に委託することにより、産業資料館の活用方法が多岐に渡っている。
二次評価	3	2 意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。） 老若男女を問わず来訪する場所として館内では、いろいろな作品展等を随時実施・若い人向けのクリスマスイベント等も行い、来訪者の増加に取り組んでいる。

【有効性の評価】

一次評価	3	3 成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであったか。） うたづアロハナイトや従来型の塩田での塩作り体験等、いろいろな取り組みを行っている。
二次評価	3	4 成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。） 香川県内の人には、認知されており、来訪者のリピート率も高いと予想され、駐車場に県外ナンバーの車が多数駐車することから県外からの観光客も増えている。

【効率性の評価】

一次評価	3	5 執行上の見直しの有無（何が見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容） 現時点では、成果を上げていると思われるが、水族館の準備工事等により公園利用者（駐車場利用含む）が減少傾向にある。今後の公園利用者・工事の進捗や観光客の動向を注意深く見ていく必要がある。
二次評価	3	6 総事業費削減の有無（総事業費の削減を取組むことができたか。） 平成30年度より、委託事業として見直しを検討している。

【環境の変化】

開始時周辺の環境（背景）	現状周辺の環境	今後周辺の予測
産業資料館のリニューアル、公園のリニューアルをすることで、利用者のニーズに応えるべく整備がなされた。	環境の整備により多くの利用客、観光客が訪れるようになった。特産品の販売も好調に推移している。	周辺商業施設との連携を図り、交流人口の創出を図る。水族館建設による影響等を検討する必要有り。

【一次評価】

総合評価	一次評価所見
B	（一財）宇多津振興財団を指定管理者とし、塩づくりや特産品販売、また様々なイベントを行っているが、2020年3月に水族館が開館する予定に合わせ、水族館とタイアップした事業等が必要となってくる。

【二次評価】

総合評価	二次評価所見
B	「製塩技術の伝承事業」「交流人口の創出事業」等順調に実施できている。臨海公園付近の一体的な環境整備（ポケモンスポット・公園周辺の路上駐車等安全確保）に十分留意し、事業の継続を実施する。

事務事業名	古街の家運営管理事業				種別	施設管理運営事業			担当課	まちづくり課
予算科目	款	02	総務費	項	05	総務管理費	目	25	企画費	

【事務事業全体概要】

長期振興計画	基本目標（5）		地域資源を活かした観光・交流の振興を進める。さらに本町の各地域の特性を活かした魅力ある地域振興に努め、「地域の特色を活かしたにぎわいのあるまち」づくりを目指す。		年度	平成 29 年度		
	施 策（K） （重点施策）		既成市街地は、風格や品格を備えた緑あふれる居住地域として趣あるまちづくりを目指す。		期間	単年度		
	基本施策（37）		古民家を改修した「古街の家」を活用した地域のコミュニティ活動の推進、利用者が住みたい、再度訪れたいと感じていただけるよう地域活力と魅力向上を図っていく。		総事業費	8,231 千円		
	111 頁							
	関連根拠法令等			事務事業の種類		自治裁量	特定財源	国
事業内容	「古街の家」を地域住民のコミュニティの場として、また宿泊施設として家族や親戚はもとより、町外の多くの方々に宿泊していただくため、PR活動やソフト事業（体験事業）の充実を図っていく。					県		千円
						町債		千円
					その他	千円		
					一般財源			7,521 千円
					人件費		804 千円	
					事務事業の性質		8	
					8,083 千円×0.1 人＝804 千円			

【事務事業の指標】

対象	・まちづくり拠点施設として利用する国内外の団体、個人	対象指標名	
		① 設定不能	
		②	
手段	・PR回数 12 回	活動指標名	
		③ PR回数	
		④	
結果	・施設稼働日数（2 棟） 382 日	成果指標名	
		⑤ 施設稼働日数	
		⑥	
効率	・PR回数／総事業費	効率指標名	
		⑦ PR回数／総事業費	
		⑧	

【指標の実績及び推移】

指標名		単位	目標値	当該年度	前年度	前々年度
対象指標	①					
	②					
活動指標	③	回	12	12	12	12
	④					
成果指標	⑤	日	240	382	340	321
	⑥					
効率指標	⑦	万円		0.015	0.016	0.015
	⑧					
総事業費		千円		8,231	7,169	7,614

【妥当性の評価】(法定1号、法定2号、自治事務については、記載の必要ありません。)

一 次 評 価	4	1 対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。） 現在は民間のノウハウが必要であり、外部委託している。
二 次 評 価	4	2 意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。） 施設の貸し出し方法を主に宿泊としている。町内外の方々が利用することで、賑わい創出に繋がると共に、まちづくり活動の活性化が図れている。

【有効性の評価】

一 次 評 価	4	3 成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであったか。） PR活動として各種情報誌への掲載等を行い、町内外に発信している。
一 次 評 価	4	4 成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。） 稼働日数が昨年度以上となり、町内外の方々また外国人にも利用されており、既成市街地の風格や品格を備えた趣あるまちづくりが進められている。

【効率性の評価】

一 次 評 価	3	5 執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容） 古街の家に宿泊した人が体験できるプログラム（まち歩き、自転車巡り、坐禅、お遍路さん体験等）を構築するために検討する必要がある。
二 次 評 価	3	6 総事業費削減の有無（総事業費の削減を取組むことができたか。） 委託料、光熱水費、修繕等費用が発生しているが、それを上回る収入が得られるようにしなければならない。

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
少子高齢化や若者の都市部への流出により、町内でも空家が目立つようになった。	旧町内では空家は増えつつある。	高齢化の進行とともに相続による空家の増加が予測される

【一次評価】

総合評価	一次評価所見
A	宿泊者に満足度等のアンケートを行い、結果をもとに必要に応じ改善を行っている。

【二次評価】

総合評価	二次評価所見
A	委託料・ランニングコストの合計と収入を見た際、収入が上回る状況であり、空き家の利活用のロールモデルとしてまた、地域コミュニティの拠点施設として、現状どおり進めることが適当である。

事務事業名	公園維持管理事業					種別	施設管理運営事業			担当課	地域整備課
予算科目	款	08	土木費		項	25	都市計画費		目	20	公園費

【事務事業全体概要】

総合計画	基本目標（2）		快適な生活基盤の整備を図り、ゆとりと潤いにあふれるまちづくりを目指す。		年度	平成 29 年度				
	施 策（D） （重点施策）		住民の憩いのある緑豊かな空間としての公園・緑地の整備・活用による住みよい環境づくりを目指す。		期間	単年度				
	基本施策（16）		公園・緑地等の施設、植栽の管理の充実を図り、住民が安心してくつろげる空間の確保に努める。		総事業費	23,277 千円				
	68 頁									
	関連根拠法令等		都市公園法第 2 条の 3			事務事業の種類	自治事務			
事業内容	公園・緑地内の樹木への防除による害虫の発生抑制や施肥による樹木の生育管理に加え、トイレ、遊具等の施設の不具合箇所の修繕・改修など、住民が安全で快適に利用するために必要な維持管理を行う。					特定財源	特 定 財 源	国	千円	
							県	千円		
					町債		千円			
									その他	千円
									一般財源	
				人件費		1,608 千円				
				事務事業の性質		2				
				8,038 千円×0.2 人						

【事務事業の指標】

対象	「聖通寺山公園※」を除く町内公園 (26 箇所、108,103 ㎡) ※行政界を跨る公園。坂出市が管理し、町は負担金のみ	対象指標名	
		①公園	
		②	
手段	③日常点検実施回数 12 回 (1 回/月) ④施設修繕件数 18 件	活動指標名	
		③日常点検回数	
		④修繕件数	
結果	⑤1 月当たりの苦情処理件数 2 件 ⑥施設の修繕に要した費用 1,146 千円	成果指標名	
		⑤苦情処理件数	
		⑥施設修繕費	
効率	百万円当たりの修繕件数 0.8 件 (18 件/23.28 百万円)	効率指標名	
		⑦修繕件数/総事業費	
		⑧	

【指標の実績及び推移】

指標名		単位	目標値	当該年度	前年度	前々年度
対象指標	①	㎡	108,103	108,103	108,103	108,103
	②					
活動指標	③	回	12	12	12	12
	④	件	—	18	36	36
成果指標	⑤	件/月	0	2	3	3
	⑥	千円	—	1,146	1,842	1,575
効率指標	⑦	件/百万円	—	0.77	1.05	1.18
	⑧					
総事業費		千円	30,000	23,277	31,286	30,414

【妥当性の評価】(法定1号、法定2号、自治事務については、記載の必要ありません。)

一次評価	—	1 対象の妥当性 (町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。)
二次評価	—	2 意図の妥当性 (事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。)

【有効性の評価】

一次評価	3	3 成果を達成するための活動について (活動の目標値に対する実績はどうであったか。)
二次評価	4	4 成果の達成度について (成果の目標値に対する実績はどうであったか。)

【効率性の評価】

一次評価	3	5 執行上の見直しの有無 (何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容)
二次評価	3	6 総事業費削減の有無 (総事業費の削減を取組むことができたか。)

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
老朽化した施設が多く、それに対する苦情が発生している。	不適格複合遊具なし。	今後は老朽化したトイレの施設改修を検討する。

【一次評価】

総合評価	一次評価所見
A	日常点検の実施による不具合箇所の早期発見・修繕対応により、遊具の不具合に起因する事故の発生はない。

【二次評価】

総合評価	二次評価所見
B	設置遊具については、職員による日常点検や定期点検を実施しているが、今後は、外部委託等による詳細点検も必要と思われる。また設置トイレについては、経年による老朽化やバリアフリー化など、建替等を踏まえた機能改善が求められる。

事務事業名	放課後児童健全育成事業				種別	ソフト事業			担当課	生涯学習課
予算科目	款	10	民生費	項	20	児童福祉費	目	05	児童福祉総務費	

【事務事業全体概要】

長期振興計画	基本目標（ 4 ）		地域組織を設置し、児童の健全育成を図る中で、豊かな心をはぐくむ町づくりを目指す。		年度	平成29年度		
	施策（ G ） （重点施策）		地域と学校が連携を図りながら、次世代を担う子どもと養育している保護者の子育てを支援する。		期間	単年度		
	基本施策（ 27 ）		地域で子どもを育てる体制をつくり、キッズプラザ（児童館）と宇多津小学校・北小学校の空教室及び専用施設の5教室で、放課後児童健全育成の事業を推進していく。		総事業費	特定財源	国	3,922 千円
	84 頁	県					3,922 千円	
			町債	千円				
		その他	5,556 千円					
関連根拠法令等		放課後児童育成クラブ条例、施行規則		事務事業の種類		自治事務		一般財源
事業内容	保護者が労働等により放課後家庭にいない小学校1～4年生までの児童を対象に、授業の終了後、児童館等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの健全な育成を図る。また、常に保護者と連携を図りながら生活指導を行い支援していく。					人件費		80 千円
						事務事業の性質		7
						8,038 千円×0.01＝80 千円		

【事務事業の指標】

対象	申請者 228人 (1) 宇多津小学校、宇多津北小学校在籍の1～4年生 (2) 集団生活ができる児童 (3) 下校後、午後18時まで保護者等が就労のために家庭にいない児童 (4) 本事業運営に、理解と協力が得られる家庭の児童。	対象指標名	
		①宇多津小学校、宇多津北小学校の1～4年生の留守家庭児童申請者	
		②	
手段	<実施日数> 276日 平成29年4月～平成30年3月 月曜日～土曜日 学校行事のための振替休日 長期休業中も実施	活動指標名	
		③実施日数	
		④	
結果	申請者228名全員受け入れ 受け入れ率 100%	成果指標名	
		⑤受け入れ率	
		⑥	
効率	276日 ÷ 160 十万円 = 1.7 日/十万円	効率指標名	
		⑦実施日数/十万円	
		⑧	

【指標の実績及び推移】

指標名		単位	目標値	当該年度	前年度	前々年度
対象指標	①	人	年度により変動あり	228	227	
	②					
活動指標	③	日	250	276	276	275
	④					
成果指標	⑤	%	100	100	100	100
	⑥					
効率指標	⑦	日/十万円	3.5	1.7	1.3	
	⑧					
総事業費		千円	7,100	16,009	20,949	

【妥当性の評価】（法定1号、法定2号、自治事務については、記載の必要ありません。）

一次評価	4	1 対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。） 町内小学校児童を対象に実施している放課後健全育成事業（学童保育）であり、町がこの事業に対して助成することは妥当である。
二次評価	4	2 意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。） 保護者の就業に対する社会的環境もあり、申請数が年々増加しているために、整合性はあるものとする。

【有効性の評価】

一次評価	4	3 成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであったか。） 開設目標日数設定の250日は、本年度において達成できた。登録児童も年々増加傾向にあるために、一人当たりのコストも減少している。
二次評価	4	4 成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。） 保護者ニーズに対応するため、受け入れに関しては柔軟に対応し、実績は向上している。

【効率性の評価】

一次評価	4	5 執行上の見直しの有無（何が見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容） 登録児童が増加傾向にあることから、キッズにおいての活動に関して、長期休暇中は満員の状態が続いているのが現状である。
二次評価	4	6 総事業費削減の有無（総事業費の削減を取組むことができたか。） 申請者の増加及び開設日数の増により、クラブ運営に必要なコスト削減は図れない。また、県からの補助金においても現段階でも増加傾向にある。

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
事業実施時（平成16年9月）から育成の観点から放課後クラブを立ち上げ、委託業務として実施された。	本年度においては、空き教室を1室の利用が可能となった。利用希望者は、年々増加傾向にあり、保護者の共働きの増加により指導員の確保、実施場所の確保が課題となってきている。	利用希望者は、今後も減少しないと予想される。実施場所の新しい確保を図り、申請者の要望に可能なものは、できるだけ答えられる体制づくりが必要となってくる。

【一次評価】

総合評価	一次評価所見
A	受け入れ率100%は維持しており、申請者の要望にはできる限り応えている。また、開設日数は、保護者の要望にも可能な限り開設している。今後、申請者の増加が予想されるが、指導員の確保、活動場所の拡充を図り事業に対応していくことが望ましい。

【二次評価】

総合評価	二次評価所見
A	一次評価の通り、受け入れ率100%を維持していき保護者のニーズに計画的に開設日、活動場所、指導員の確保を図る。

別表 1

宇多津町事務事業評価表

事務事業名	学校施設管理事業（宇多津幼稚園）				種別	ソフト事業			担当課	学校教育課
予算科目	款	10	教育費	項	10	幼稚園費	目	05	学校管理費	

【事務事業全体概要】

総合計画	基本目標（４）		宇多津町の未来を担う子どもたちが、ゆとりを持って成長していく環境づくりを取り入れたまちづくりを基本目標とする。		年度	平成２９度		
	施策（Ｇ） （重点施策）		学校（園）施設の充実と、子どもたちが快適な空間で、学校（園）生活が送れる学校づくり。		期間	単年度		
	基本施策（２４）		計画的な学校（園）施設の管理に努めるとともに、多様な学習内容に対応する施設設備等の充実に努める。		総事業費	34,897 千円		
	86 頁					特定財源	国	4,047 千円
		県	千円					
		町債	千円					
		その他	千円					
関連根拠法令等				事務事業の種類	自治裁量	一般財源		30,046 千円
事業内容	幼稚園の管理運営及び教育活動に必要な経費の確保と効率的な運用を図る。また、施設設備等を良好な状態に維持し、学習空間の更なる整備・充実を図る。					人件費		804 千円
						事務事業の性質		3
						8,038 千円×0.1＝804 千円		

【事務事業の指標】

対象	園児数 宇多津幼稚園 97 人	対象指標名	
		① 園児数	
手段	・ 経常経費（維持経費） 5,670 千円（管理運営費） ・ 一時費用（工事関連費） 28,423 千円 （平成 29 年度：保育室トイレ改修工事 等）	活動指標名	
		② 経常経費	
		③ 一時経費	
結果	・ 事故発生件数 0 件 ・ 改善要望 0 件	成果指標名	
		④ 事故発生件数	
		⑤ 改善要望	
効率	・ 園児一人当たりの経費 総事業費／園児数 34,897 千円÷97 人=360 千円	効率指標名	
		⑥ 総事業費／園児数	

【指標の実績及び推移】

指標名		単位	目標値	当該年度	前年度	前々年度
対象指標	①	人	100	97	92	118
活動指標	②	千円	6,500	5,670	6,865	6,396
	③	千円	—	28,423	1,078	0
成果指標	④	件数	0	0	0	0
	⑤	件数	0	0	0	0
効率指標	⑥	千円	73	360	95	61
総事業費		千円	7,300	34,897	8,734	7,209

【妥当性の評価】（法定1号、法定2号、自治事務については、記載の必要ありません。）

一次評価	4	1 対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。） 学校（園）施設の管理事業ということで、園児を対象とすることは妥当であると考えられる。
二次評価	4	2 意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。） 町の施設として効率的に維持管理を行い、施設と設備の長寿命化を行うとともに、利用する生徒が安全にかつ快適に学習できるよう維持することは設置者としての責務であるとする

【有効性の評価】

一次評価	4	3 成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであったか。） 保守管理及び修繕、施設改修工事を適切に実施している。
二次評価	4	4 成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。） 成果の目標値に対する実績は満足がいく内容であった。

【効率性の評価】

一次評価	4	5 執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容） 計画通りに進められていたので見直しの必要なかった。
二次評価	4	6 総事業費削減の有無（総事業費の削減を取組むことができたか。） 学校（園）において経常経費の削減に取り組むことができた。

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
他の市町同様に宇多津町においても厳しい財政環境下のもと、教育環境の整備・充実への期待はより一層高まっている。	トイレの改修が完了し環境衛生の充実が図られ、園児の基本的な生活習慣の健全化進んだ。 電気代の値上げや冷暖房の使用による電気代の増加が予想される。	大規模な改修工事は終了したが、施設の老朽化が進み維持修繕工事の経費が増加すると予想される。

【一次評価】

総合評価	一次評価所見
A	今後、計画的な施設改修・設備修繕が必要になってくると考えられるので、施設点検を十分行い、財政を考慮して効率的に改修等を進める必要がある。

【二次評価】

総合評価	二次評価所見
A	一時評価のとおり、計画的に修繕を行い長寿命化を図る。

事務事業名	家庭ごみ収集等管理事業				種別	ソフト事業			担当課	住民生活課
予算科目	款		衛生費	項		清掃費	目		塵芥処理費	

【事務事業全体概要】

長期 振興 計画	基本目標（３）	衛生環境の確保や自然環境の保全に努め「安全で快適な環境に囲まれたまち」づくりを目指す。			年度	平成 29 年度		
	施 策（F） （重点施策）	人と自然の共存を基本とし、豊かな自然環境に囲まれた生活空間の形成を目指す。			期間	単年度		
	基本施策（21）	自然資源の保全に努めるとともに、ごみのない美しい生活空間の創造を図る。			総事業費	188,691 千円		
	71P～73P 頁							
関連根拠法令等		廃棄物処理法第 6 条の 2		事務事業の種類		自治事務		
事業 内容	宇多津町内の家庭から排出される可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみの定期的収集と排出量管理（ごみの減量・再生利用）に努める。					特 定 財 源		国
						県	千円	
						町債	千円	
						その他	24,140 千円	
					一般財源		72,114 千円	
					人件費		92,437 千円	
					事務事業の性質		3	
					8, 038 千円×11.0＝88,418 千円 8, 038 千円× 0.5＝ 4,019 千円 計 92,437 千円			

【事務事業の指標】

対象	宇多津町全域の家庭からごみステーションに排出される一般廃棄物を対象とする。 （一部の収集・管理についてはシルバー人材センター委託。） H29.10.1 現在住基世帯数：8,472 世帯				対象指標名	
					①世帯数	
					②	
手段	・可燃ごみ：週二回の収集（月・木地区、火・金地区 計 2 地区） ・不燃ごみ：月二回の収集（第 1・第 3 水曜日地区、第 2・第 4 水曜日地区 計 2 地区） ・資源ごみ：①月二回の収集（町内全域を 10 地区に区分けして月～金で収集） ②毎週土曜日の収集（町内全域対象 保健センター横にて実施。） ・粗大ごみ：平日（月～金）収集（町内全域対象 個別申し込みによる収集） H29 年度収集作業日数 307 日				活動指標名	
					③収集作業日数	
					④	
結果	H29 年度 ・可燃ごみ収集量 3,005t ・不燃ごみ収集量 241t ・粗大ごみ収集量 42t ・資源ごみ収集量 895t 計 4,183t				成果指標名	
					⑤ごみ収集量	
					⑥	
効率	ごみは完全(100%)回収。(活動指標/総事業費) 百万円当たりの収集日数 307 日/188.7 百万円=1.63 日				効率指標名	
					⑦百万円当たりの収集日数	
					⑧	

【指標の実績及び推移】

指標名		単位	目標値	当該年度	前年度	前々年度
対象 指標	①	世帯	7,500	8,472	8,450	8,291
	②					
活動 指標	③	日	300	307	304	299
	④					
成果 指標	⑤	t	4,500	4,183	4,377	4,375
	⑥	t		(可燃：3005 資源 895)	(可燃：3111 資源 960)	(可燃：3126 資源 960)
効率 指標	⑦	日/百万円	1.65	1.63	1.67	1.63
	⑧					
総事業費		千円	182,000	188,691	181,527	184,149

【妥当性の評価】(法定1号、法定2号、自治事務については、記載の必要ありません。)

一次評価	—	1 対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。）
二次評価	—	2 意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。）

【有効性の評価】

一次評価	4	3 成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。）
二次評価	4	4 成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。）

【効率性の評価】

一次評価	3	5 執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容）
二次評価	3	6 総事業費削減の有無（総事業費の削減を取組むことができたか。）

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
ごみの分別について理解なく出されているところがあったので、啓発に努めた。	自治会においては分別が徹底されているが、新都市においては一部実情が掴みにくい。	南部地域の開発が進み、集積所増加に伴う効率性の低下。資源の細分化による混乱。

【一次評価】

総合評価	一次評価所見
B	町広報、パンフレット等により可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみの分別、ごみ減量化の推進、ごみ収集日の住民への周知徹底を図っている。人口増加の中で、着実に可燃ごみの総排出量は減少していることから成果は出ているが、さらなる資源ごみの分別徹底及び家庭から出るごみの減量について推進していく。

【二次評価】

総合評価	二次評価所見
B	人口増加は新都市が中心であり、自治会の無い地域における分別収集の徹底が課題になってくと思われる。

事務事業名	リサイクル推進事業					種別	ソフト事業			担当課	住民生活課
予算科目	款	04	衛生費	項	10	清掃費	目	10	塵芥処理費		

【事務事業全体概要】

長期 振興 計画	基本目標（ 3 ）		ごみのリサイクル推進に、住民・行政・事業者がそれぞれの役割を担い、安全で快適な環境に囲まれたまちづくりをすすめる。		年度	平成 29 年度		
					期間	単年度		
	施 策（ F ） （重点施策）		自然と共生する生活環境づくりを目指し、住民・行政が一体となつてごみのリサイクル及び抑制を推進していく。		総事業費	45,119 千円		
	基本施策（ 21 ）		廃棄物をリサイクルすることによって、廃棄物の減量を図りごみ			特 定 財 源	国	千円
	71～73 頁		資源循環型社会の実現を図る。				県	千円
				町債			千円	
関連根拠法令等		容器包装リサイクル法第 6 条	事務事業の種類	自治事務	その他		4,440 千円	
事業 内容	家庭から排出される資源ごみを町内全域 10 区域（155 か所）に分けて 1 か月に 2 日、定期的に回収を実施することで、可燃ごみ、不燃ごみ等との混入率を低減し、リサイクル推進に努める。				一般財源		22,192 千円	
					人件費		18,487 千円	
					事務事業の性質		2	
					8,038 千円×（3 人×0.7+2 人×0.1） =18,487 千円			

【事務事業の指標】

対象	リサイクル対象品目(13 種)				対象指標名	
	缶類（アルミ、スチール）・ビン類（無色、茶色、その他）・ペットボトル・プラスチック容器包装・古紙類（新聞・ダンボール・雑誌・牛乳パック）・乾電池・廃食油				①リサイクルごみ	
					②	
手段	町内全域 10 区域（155 か所）に分けて 1 か月に 2 日、定期的に回収を実施し、中間処理施設に運搬している。				活動指標名	
	H29 年度資源ごみ収集量 895 t				③収集量	
					④	
結果	リサイクル率（資源ごみ／ごみ総排出量）				成果指標名	
	H29 年度 12.5%				⑤リサイクル率	
					⑥	
効率	資源ごみ収集量（895 t）÷ 45,119 万円 = 0.19 t				効率指標名	
					⑦1 万円当り資源ごみ収集量	
					⑧	

【指標の実績及び推移】

指標名		単位	目標値	当該年度	前年度	前々年度
対象指標	①	種類	13	13	13	13
	②					
活動指標	③	t	1,550	895	962	960
	④					
成果指標	⑤	%	20.0	12.5	13.1	13.6
	⑥					
効率指標	⑦	t/万円	0.35	0.19	0.24	0.21
	⑧					
総事業費		千円	44,000	44,119	39,741	44,802

【妥当性の評価】(法定1号、法定2号、自治事務については、記載の必要ありません。)

一次評価	—	1 対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。）
二次評価	—	2 意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。）

【有効性の評価】

一次評価	2	3 成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。） 資源ごみ収集量（895 t）÷目標値における収収量（1,550 t）＝57.7% 分別収集の定着化により、ある程度の収集量まで達成できれば高止まりが想定されるため、現状は大幅な資源ごみ回収量の増加は見込めない。しかし、不燃ごみへの混入も見受けられるため引き続き分別徹底を周知していく。
二次評価	2	4 成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。） リサイクル率（12.5%）÷目標値におけるリサイクル率（20.0%）＝62.5% ごみ総排出量の減少幅よりも資源ごみ収集量の減少幅の方が大きいため、近年リサイクル率の微減が見られる。香川県内市町村のリサイクル率平均は18.7%（平成28年度）なので、最低限このラインに近づけられるよう対策を講じる。

【効率性の評価】

一次評価	3	5 執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容） 小型家電の回収に関しては、近年まで回収量が増加傾向であったが高止まり感がある。2020年東京五輪のメダルプロジェクト終了後も継続して推進する必要がある。また、ごみ総排出量の削減及び資源ごみの分別品目の拡大を図る中で、リサイクル率の改善も視野に施策を実施していく。
二次評価	3	6 総事業費削減の有無（総事業費の削減を取組むことができたか。） 収集場所によって資源ごみの整理業務を行うため、シルバーに業務委託をしているが、自治会単位の収集場所については自治会、マンション等の収集場所では管理人等に整理業務の協力依頼をしていることから、これ以上のコスト削減は困難である。また、処理委託費も同様に削減は困難である。

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
ごみ資源循環型社会の実現に向けて、ごみの有料化開始。	小型家電リサイクル法の制定。「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に食品ロス削減が記載される。	ごみのリサイクルのみならず、排出の抑制（リデュース）が一層推進される。より細やかな分別が必要とされる。

【一次評価】

総合評価	一次評価所見
B	広報やパンフレット、啓発看板等にて現状の分別品目による回収のさらなる促進を行う。また、他市町村との比較から今後資源ごみとして回収できる品目の検討を行い、ごみ総排出量の削減を図る。

【二次評価】

総合評価	二次評価所見
B	新都市のマンション、アパート等の住人への啓発、リサイクル意識向上のための施策が必要と思われる。

事務事業名	福祉タクシー助成事業				種別	ソフト事業			担当課	保健福祉課
予算科目	款	03	民生費	項	05	社会福祉費	目	10	老人福祉費	

【事務事業全体概要】

長期 振 興 計 画	基本目標（１）（２）		高齢者が住み慣れた地域で、活き活きと、生きがいをもって生活していけるよう高齢者福祉サービスの充実を図る。		年度	平成２９年度						
	施 策（Ｂ）（Ｃ） （重点施策）		高齢者が容易に外出でき、いきいきと日常生活をおくることのできる環境づくり。		期間	単年度						
	基本施策（４）（１２）		日常生活における移動手段を確保することにより、外出を容易にするとともに、ひきこもりの予防を図る。		総事業費	10,655千円						
	３８頁・５５頁											
	関連根拠法令等		福祉タクシー助成事業実施要綱			事務事業の種類		自治裁量				
事業 内 容	町内の高齢者及び重度心身障害者等で、交通手段がなく外出が困難な方に対して、タクシー助成券を交付し、タクシーを利用することにより、外出等を容易にし、もって、高齢者及び重度心身障害者等の福祉の増進を図る。					特 定 財 源		国		０千円		
								県		０千円		
								町債		０千円		
								その他		０千円		
						一般財源		9,851千円				
					人件費		804千円					
					事務事業の性質		5					
					8,038×0.1＝804							

【事務事業の指標】

対 象	①町内に 1 年以上住所を有し、町内の 75 歳以上の高齢者及び重度心身障害者等 ②①で交通手段がなく外出が困難な者		対象指標名	
			①対象者数（人）	
			②交付対象者数（人）	
手 段	毎年町から対象者に交付申請書を送付し、自家用車を持たないなど、交通手段のない方からの申請（初回申請時には、申請書に民生委員の証明を要する）を受け付ける。その内容を審査した後、交付対象となる者に 1 年間に 10,000 円（20 枚×500 円）のタクシー助成券を交付する。ただし、年度途中での申請の場合には、申請月に応じて助成券を交付する。		活動指標名	
			③交付枚数（枚）	
			④交付者数（人）	
結 果	対象者 2,090 人のうち 1,409 人に交付 利用率＝ 使用枚数／交付枚数 72.0% 19,702 枚÷27,345 枚＝72.0%		成果指標名	
			⑤利用率（%）	
効 率	千円あたりの交付枚数 ＝ 交付枚数／総事業費 2.6 枚 千円あたりの交付者数 ＝ 交付者数／総事業費 0.13 人		効率指標名	
			⑥千円あたりの交付枚数	
			⑦千円あたりの交付者数	

【指標の実績及び推移】

指 標 名		単 位	目標値	当該年度	前年度	前々年度
対 象 指 標	①	対象者数（人）	1,945	2,090	2,015	1,968
	②					
活 動 指 標	③	交付枚数（枚）	25,285	27,345	23,835	25,135
	④	交付者数	1,323	1,409	1,350	1,295
成 果 指 標	⑤	利用率（%）	85.0	72.0%	80.1	74.2
効 率 指 標	⑥	千円あたりの交付枚数	2.2	2.6	2.3	2.5
	⑦	千円あたりの交付者数	0.11	0.13	0.13	0.13
総事業費		（千円）	11,688	10,655	10,337	10,133

【妥当性の評価】（法定1号、法定2号、自治事務については、記載の必要ありません。）

一次評価	3	1 対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。） 路線バスが廃止されたことにより、実施された事業であり、高齢者等が近隣市町の病院等へ通院や生活用品の購入などの交通手段として利用されており妥当である。
二次評価	3	2 意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。） 高齢者が日常生活を営むうえで、タクシーの利用は、必要な時に家から直接目的地まで行くことのできる交通手段として大変重要であり、その費用の一部を助成することは妥当である。しかし、助成額が一万円分であり、タクシーを利用すると約10回程度となるため、日常の交通手段の確保を望む声も強くなってきている。

【有効性の評価】

一次評価	4	3 成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。） 交付枚数は、申請月に応じて交付としているため、早めに申請に来てもらう必要があり、申請書に気づきやすいよう、目立つピンク色の封筒を利用している。タクシー助成券以外の事務的経費は小額のため利用者数が逡増しているが大きな変動はない。
二次評価	3	4 成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。） 必要に応じて使われるものであるため、成果を定めるのは難しい。

【効率性の評価】

一次評価	3	5 執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容） 平成18年度にタクシー券を、A4版の用紙に券4枚を印刷したものから、サイズを小さくして20枚つづりにした。このため、交付事務が省略化されるとともに、利用者も所持するうえで便利になった。
二次評価	3	6 総事業費縮減の有無（総事業費の削減を取組むことができたか。） 対象者の増加によって、総事業費の縮減の余地はない。

【環境の変化】

開始時周辺の環境（背景）	現状周辺の環境	今後周辺の予測
路線バスの廃止に伴う助成制度の実施	対象者は、少しずつ増加している	高齢化率の上昇とともに、今後ともに対象者は増加しつづけると思われる。

【一次評価】

総合評価	一次評価所見
B	路線バスの廃止により交通手段がなくなったことによる代替の福祉サービスであり、個人が目的に応じて使用できるので助成額は限られているが効果的である。コミュニティバス等、高齢者の日常の交通手段の確保が課題となっている。

【二次評価】

総合評価	二次評価所見
B	高齢化に伴い、高齢者の運転による大事故が多発している中、本事業は福祉の増進のみならず高齢者の交通事故防止の点からも、高齢者が容易に外出できるよう効果的に取り組んでいく必要がある。

事務事業名	敬老行事实施事業				種別	ソフト事業			担当課	保健福祉課
予算科目	款	03	民生費	項	05	社会福祉費	目	10	老人福祉費	

【事務事業全体概要】

長期振興計画	基本目標（１）		ともに助け合い、安心して暮らせる町 高齢者が住み慣れた地域で、生き活きと、生きがいをもって生活していけるよう高齢者福祉サービスの充実を図る。		年度	平成 29 年度		
					期間	単年度		
	施 策（Ｂ） （重点施策）		心で支える福祉の町づくり 7 5 歳以上の高齢者を対象に敬老祝金と記念品を給付し、長寿の方への敬老の意を表す。		総事業費	12,732 千円		
	基本施策（４）		7 5 歳以上の高齢者を対象に敬老祝金と記念品を給付し、長寿の方への敬老の意を表す。			特 定 財 源	国	千円
	3 8 頁						県	千円
				町債			千円	
				その他	千円			
関連根拠法令等		宇多津町敬老祝金条例		事務事業の種類	自治裁量			
事業内容	7 5 歳以上の高齢者を対象に敬老会を開催し、長寿と健康をみんなで祝いするとともに、対象者には敬老祝金及び記念品を給付して敬老の意を表す。					一般財源		12,431 千円
						人件費		301 千円
						事務事業の性質		9
						人件費 8,038×1.5/12×0.3=301		

【事務事業の指標】

対象	町内に居住する 7 5 歳以上の高齢者（敬老祝金の対象者は 1 年以上居住している者）	対象指標名
		①対象者数
		②
手段	婦人会との共催でユープラザにて敬老会を開催し、長寿をお祝いすると共に、対象者に敬老祝金 6,000 円及び記念品を支給する。敬老会の内容は式典行事のほかアトラクションを実施。	活動指標名
		③開催日数
		④
結果	平成 2 9 年度参加者数 約 4 9 1 名（婦人会が世話している地域の数） 婦人会が結成されていない地域の方約 6 0 人に受付で敬老祝金及び記念品を交付。	成果指標名
		⑤参加者数 （人）
		⑥参加率 （％）
効率	総事業費の 9 1 . 3 ％が敬老祝金と記念品の経費であり効率性の指標は定めにくい。敬老会については町全体で 9 月の敬老の日に一度だけ開催しており効率は良いと思われる。 開催日数／総事業費	効率指標名
		⑦百万円当たり開催日数
		⑧

【指標の実績及び推移】

指標名	単位	目標値	平成29年度	平成28年度	平成27年度
対象指標	① 人	1,700	1,804	1,727	1,683
	②				
活動指標	② 回	1	1	1	1
	④				
成果指標	⑤ 参加人数	600	551	557	577
	⑥ %	35.3	30.5	32.3	34.3
効率指標	⑦ 日数/百万円	0.1	0.08	0.08	0.08
	⑧				
総事業費	千円		12,732	12,330	12,090

【妥当性の評価】（法定1号、法定2号、自治事務については、記載の必要ありません。）

一次評価	3	1 対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。） 実施方法については、各地区の婦人会に委託する方法も考えられるが、婦人会が結成されていない地域の高齢者が年々増えてきており、その地域の対象者に対しての敬老会を考えた場合、現在の開催方法が妥当であると思われる。
二次評価	3	2 意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。） お年寄りに対し長寿を祝い、また社会全体でお年寄りを敬うことの大切さを啓発することにより、高齢社会における高齢者の生きがいがいづくりや社会参加の機運を高めることとなり妥当であると思われる。

【有効性の評価】

一次評価	3	3 成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。） アトラクションとして子どもによる日舞及び劇団の歌謡舞踊ショーを実施し参加者にも好評である。
二次評価	2	4 成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。） 目標人数 600 人に対して約 551 人の参加者があった。婦人会が結成されてない地域の方の参加者は把握できていないが約 250 人に受付で祝金及び記念品を交付した。

【効率性の評価】

一次評価	3	5 執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容） 敬老会のアトラクションに劇団による歌謡演舞ショーを取り入れ、参加者の増加が見込まれる。
二次評価	3	6 総事業費削減の有無（総事業費の削減を取組むことができたか。） H23 年度から祝金を 6 千円に改めたが、今後ますます進行する高齢化社会にあっても、事業の存続ができるよう事業費の抑制を図っていく必要がある。

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
開始時は小学校の体育館で開催。	高齢化に伴い敬老会対象者の増加	新都市等の婦人会未結成地域及び旧町内の婦人会解散地区の対象者の増加

【一次評価】

総合評価	一次評価所見
B	敬老会の準備事務として名簿の整理、祝金、記念品の給付及び会場の準備等で毎年、相当煩雑な事務がある。地元婦人会にも出欠の確認及び祝金、記念品の給付等の協力をお願いしているところであるが、なお事務の簡素化が図ればよい。

【二次評価】

総合評価	二次評価所見
B	高齢者に対する敬意と生きがいがいづくりに寄与する点では必要な事業であると考えているが、新都市を中心に婦人会未結成地区や解散地区の対象者が増加傾向であることから、敬老会と敬老祝金及び記念品の給付方法の見直しをする必要がある。

別表 1

宇多津町事務事業評価表

事務事業名	保健センター運営事業				種別	施設管理運営事業			担当課	健康増進課
予算科目	款	04	衛生費	項	05	保健衛生費	目	30	保健センター費	

【事務事業全体概要】

総合計画	基本目標（１）		保健医療体制の充実や住民の主体的な健康づくりへの支援を行うとともに、福祉施設の充実を図りながら地域の中での相互扶助の精神を高める。			年度	平成２９年度	
	施策（Ａ） （重点施策）		「健康は守るもの」という発想から「健康は作るもの」という新たな観点に立ち、保健センターを拠点として健康づくり活動を推進する。			期間	単年度	
	基本施策（１）		地域住民が母子・老人保健、健康増進、ふれあい交流の場として広く活用できるようにする。			総事業費	16,846 千円	
	43頁							
	関連根拠法令等		保健センター及びふれあいセンターの条例・規則		事務事業の種類			
事業内容	各種健診・健康相談・リハビリ、研修・健康増進、健康回復、集会・作品展の主催、参加を促進、地域の健康づくりの拠点としての施設の管理・運営を実施する。				事務事業の性質： 8			
						8,038 千円×0.5＝4,019 千円		
						特定財源	国	千円
							県	千円
							町債	千円
							その他	3,340 千円
						一般財源		9,487 千円
						人件費		4,019 千円

【事務事業の指標】

対象	主に町内住民（各年度比較のため、本年度から当面一律仮に 19,000 人とする。）	対象指標名
		①町内人口
手段	使用許可申請の受付開始は、一般使用者は使用日の 2 か月前の月の初日からである。また、長期継続使用者は使用日(6 か月間)の約 3 か月前からである。使用許可の順位は、一般使用者は申請書を受理した順序による。長期継続使用者は、重複するような場合は調整する。平日 17 時～21 時 30 分、及び土曜・休日の 9 時～21 時 30 分は、町シルバー人材センターに管理委託している。申請受付件数 2,146 件(使用料調定に係る一般の台帳登録件数)	活動指標名
		②申請受付件数
結果	利用件数 3,630 件(三角邸を含む利用台帳登録全件数(工事、メンテナンスは除く)) 臨時的経費 0 千円(人件費、修繕費等、経常経費以外の、単年度等一時、偶発的経費)	成果指標名
		③利用件数
		④臨時的経費
効率	2,146 件÷1,685 万円=1.27 件／万円	効率指標名
		⑤1 万円当たりの件数

【指標の実績及び推移】

指標名	単位	目標値	当該年度 (29)	前年度 (28)	前々年度 (27)
対象指標	① 人	20,000	19,000	18,500	18,500
活動指標	② 件	3,200	2,146	1,937	2,294
成果指標	③ 件	4,500	3,630	3,901	3,115
	④	—	0	5,552※	2,715
効率指標	⑤ 件数／万円	3.50	1.27	1.12	2.33
総事業費	千円	12,850	16,846	14,152	17,361

※フローリング、外壁工事等のため

【妥当性の評価】（法定1号、法定2号、自治事務については、記載の必要ありません。）

一次評価	4	1 対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。） すべての町民が利用できるものであり、妥当である。
二次評価		2 意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。） 常に安全で効率的に施設を利用できる状態を保つことは当然であり、整合性がある。

【有効性の評価】

一次評価	4	3 成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。） 約4か月間、3階部分が仮庁舎として利用したため、申請件数は前年よりやや減少した。
二次評価		4 成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。） 利用制限の期間があったにもかかわらず、利用延べ件数は増加した。健診や研修のほか、仮庁舎としての使用に伴う内部利用など公的な利用が大幅に増加した。臨時的経費の増加は、外壁工事及び床修繕によるもの。

【効率性の評価】

一次評価	4	5 執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容） 一部を仮庁舎として利用した特別な年であることから見直しについては対象外と位置づける。
二次評価		6 総事業費削減の有無（総事業費の削減を取組むことができたか。） 管理費用の増加により、結果として効率は半減したが、臨時的投資による影響が大きく次年度以降は平年並みに落ち着くものと考えている。光熱施設の老朽化が課題。

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
長期利用が可能であること、使用料金が安価なことから常に安定した利用がなされている。	7月までは、3階部分が仮庁舎として利用され、利用制限がかかった。	管理費用の増加により、結果として効率は半減したが、臨時的投資による影響が大きく次年度以降は平年並みに落ち着くものと考えている。

【一次評価】

総合評価	一次評価所見
A	定期使用、一般使用のほか、健診や相談、公的な利用など多くの利用者の使われており、有効性は満たされている。管理経費も中期的な修繕計画などで当たっている。しかし、光熱施設が老朽化しており、対応策について検討している。

【二次評価】

総合評価	二次評価所見
A	安定的な経常経費のもと、適正に管理運営されている。平成31年度にはCO ² 削減に資する補助事業を活用し、照明のLED化を進めることとしている。